

2007年5月14日月曜日

第26回補助機関会合のハイライト 2007年5月12日土曜日

土曜日、さまざまな問題に関してコンタクトグループおよび非公式協議が行われた。これには次のものが含まれる：適応基金、政府間会合のアレンジ、2008-2009年の予算、森林減少、決定書1/CP.10（適応策と対応措置に関するブエノスアイレス作業計画）、特権と免責、研究と体系化観測。加えて、IPCC第4次評価報告書(AR4)の3つの作業部会の報告書を簡単に説明するIPCCブリーフィングも行われた。

コンタクトグループおよび非公式協議

適応基金：共同議長の決定書草案に関する非公式協議では新しい草案が作成され、この草案には6つの実施条項があり、適格性基準、優先分野および収益の一部(share of proceeds)の金銭化に焦点が当てられた。議定書の締約国で、特に脆弱な国の「適応コスト調達を支援するため」の資金供与における適格性に関するパラグラフからは括弧 (brackets) がなくなった。優先分野と収益の一部(share of proceeds)の金銭化に関する3つのパラグラフでは括弧書きの文章が残された。またCOP/MOPが、認証排出削減量の金銭化の手配を検討するか、それとも適応基金に関係するすべての問題を検討するか二つのオプションもそのまま残された。非公式協議は月曜日にも続けられる。

政府関係会合のアレンジ：議長Berghällは、事務局に対し、この議題に関して「表明された意見に留意」し、SBI結論書草案を作成するよう要請した。同議長は議題書の最終決定手順を紹介し、その最終的な採択はバリで行われると述べた。サウジアラビアは第三次評価報告書での前例に注目、G-77/中国の立場で発言し、SBSTAでのAR4の検討を支持した。EUとニュージーランドは、COP/MOPではIPCC評価報告書を検討した前例がないことに焦点を当てたうえで、他の諸国とともに、COPおよびCOP/MOP議題書にAR4を含めることを支持した。参加者は議題書に示されたとおりの文章を保持することで合意したが、閣僚ならびに代表団の長に対し、それぞれのステートメントの中でAR4を取り上げるとの文章を削除すると決定した。

予算：予算のコンタクトグループにおいて、事務局は予算案の表の最新バージョンを配布した。日本はさらなる削減を求め、予算については名目ゼロ成長とし、インフレ調整は行わないという自国の立場を主張した。またEUは、さらなる予算節減を提案し、特に記録管理システムに関係する予算の節減を求めた。議長Dovlandは、締約国が事務局に対し、IPCCへの寄付を削減しないよう求めたことを指摘した。UNFCCC事務局長のYvo de Boerは、「記録を整理しておくため」新しい記録管理システムが必要であることの合理性を主張し、提案された削減に関するガイダンスを求め、さらなる効率化の可能性について悲観的な見方を主張した。ナイジェリアはG-77/中国の立場で発言し、データ管理システムの重要

性を強調するとともに、非附属書I締約国向けの活動に影響を与えるような予算の削減の回避を主張した。

決定書1/CP.10:土曜日の午前中、決定書1/CP.10の内容における気候変動の悪影響に関する非公式協議が続けられた。参加者は、附属書I締約国での主流の活動と資金源について議論し、「主流 (mainstreaming)」という表現よりも「計画ならびに実施 (planning and implementing)」という表現を用いることを志向した。

午後、対応措置に関係する非公式会議で、議長のThompsonは、締約国に対し、対応措置に関係する実際の活動を策定するとの観点から、SBI議長のAsadiが示したペーパーを参照するよう提案した。同議長は、検討する3つの広範な分野を紹介した、すなわち、モデル化、資金リスク管理、経済多角化である。議論の中心はモデル化であり、多くの締約国がこのプロセスの中で条約の役割の理解が進むことを求めた。

森林減少:短時間の非公式会議では文書草案が提出され、一部の締約国は実施条項の一部について、以前に草案グループで検討されていなかったことから、その議論をすることに異議を唱えた。その後コンタクトグループの会議が行われ、共同議長から序文の文章が提出された。

インドネシアは他の多くの支持を得て、安定した予測可能な資源への言及を再度挿入するよう提案した。中国は、ブラジルおよびインドの支持を得て、先進国による資金的約束に関係するUNFCCC 4.3条、4.4条、4.7条への言及を提案した。日本、EU、ロシア連邦、ニュージーランドは、現実に意味のある便益を生む行動を強調した。ツバルは、環境上の完全性を強調し、米国は現在行われている行動を強調した。ブラジルは、ニュージーランドその他の支持を得て、「劣化に関する問題は関連性を持つ可能性がある」と認識するよう提案し、インドその他とともに、途上国での努力を強調した。改定された草案文書は、月曜日午後の非公式グループの会議に先立ち、午前中に利用可能となる。

特権と免責:コンタクトグループの議論で、議長のWatkinsonは、免責の問題と紛争解決を取り上げる必要があると指摘した。EUは、今後の行動を決める前に、他の国連機関での慣習及びリスクに対する保険付保の可能性に関係した事務局のテクニカルペーパーの結論を検討する必要があることを強調した。カナダは、法的に拘束力のある長期的な解決策に合意する必要性について、G-77/中国の支持する表現に反対し、議定書の構成機関に勤める個人の免責を認める国内の法的なアレンジを志向した。EUは、SBIにおいて効果的で法的に完全であり、長期的な解決策についてさらに見当する必要があるとの妥協的な表現を提案した。ブラジルは、議定書のメカニズムに参加する主体に対し、正式な宣言書を提供するよう求め、それによりクレームをCOP/MOP決定書に則り行うこととし、アドホック特別レビューチームを設立してそのようなクレームを取り扱うようにするとの文書を提案した。EUは、多くの主体がそのような宣言書への署名が適用される範囲に入らないことから、限定されたものになると指摘した。さらに、国内の裁判所が、その宣言書を根拠として訴訟申請を却下するかどうかは明確でない。議長のWatkinsonは、ブラジルに対し、締約国と調整してこのパラグラフでの進展を図るよう求めた。このグループは火曜日に再度会合する。

研究と体系化観測:非公式協議は土曜日午後遅くに再開され、この日早くに配布された結論書草案の改定版に基づく協議が行われた。この会議の終了時には、解決を見ない文章は、途上国における研究面でのギャップと研究能力による

制約という意味での将来の対話の役割に関する文章一つだけとなった。途上国は、対話においてそのようなギャップが「明らかにされる (would identify)」と指摘する文章を求めたが、先進国は、他のいくつかの代案を提案した、その中には「明らかにできるだろう (could identify)」、「明らかにすることを目指す (would aim to identify)」、「再検討される (would review)」などが含まれた。しかしこれらの表現はどれも途上国に受け入れられなかった。月曜日の朝、コンタクトグループの会合が開かれる見込みである。

IPCC 第4次評価報告書に関するブリーフィング

土曜日の午前中と午後、IPCCの3つの作業部会の代表執筆者は、参加者に対し、AR4のブリーフィングを行い、締約国からの質問に答えた。

IPCC議長のRajendra Pachauriは会議を開会するにあたり、気候変動に関する情報には「一般の求めが極めて大きいもの」となっていることを指摘し、3つの作業部会による主要な結論を紹介、IPCCの第三次評価報告書以降におけるいくつかの改善点に焦点を当てた。

UNFCCC事務局長のYvo de Boerは、これらの評価報告書が意思決定に確固とした基礎を提供することを強調し、UNFCCCプロセスに既に組み入れられている科学の例としてナイロビ作業プログラム、AWG、UNFCCC対話を列挙した。

作業部会I：自然科学的根拠：Martin Manningは、気候系の温暖化は不可逆的であり、今や全ての地球系で明確な反応が見られるという主要な結論を提示した。Peter Stottは、観測されている変化は人為的な排出量を考えに入れない限り説明がつかないと述べた。同氏は、表面温度、降水量、海氷、大陸氷床と氷河において現在観測されている気候系の反応および将来の反応を説明し、暴風雨の襲来、熱帯サイクロン、その他の極端な現象における変化を指摘した。

作業部会II：影響、適応、脆弱性：Jean Palutikofは、一部の地域および脆弱なグループに対する影響は他のものよりも大きい可能性があることを説明し、脆弱性は開発経路に依存するものであると指摘、気候変動は持続可能な開発を達成する各国の能力を阻害する可能性があることを述べた。

生態系に関し、Andreas Fischlinは、1.5から2°Cの気温上昇を経験する場合、高山の動植物の絶滅のリスクが20-30%高まることを示した。陸上生態系からの排出量の議論について、同氏は、2°Cを超える温暖化の場合、陸上の生物圏が正味の炭素排出源となる傾向があると指摘した。

食料と林業製品に関し、Guy Midgleyは、作物生産への影響を紹介し、これが緯度に大きく依存することを説明した。また同氏は、商業的な林業と森林に与える影響も議論し、二酸化炭素による醸成 (fertilization) 効果に焦点を当てた。

Richard Kleinは、適応がすでにおきており、しかもその多くが低コストであることに注目したが、高度の低い沿岸地帯では海面上昇に対する適応コストが高いことを指摘、また研究にギャップがあることも指摘した。適応と緩和の相互関係について、同氏は政策立案者の懸念に応じて策定された新規の分野であると説明し、現時点では利用可能な文献も少ないと述べた。

Kleinは、緩和により「適応する時間が稼げるか」とのザンビアの質問に答え、緩和と適応が一定期間の間どのよ

うに相互に補い合う可能性があるか、統合評価モデルでは信頼性のある言明が出ておらず、適応側について更なる研究が必要であると述べた。

Pachauri議長は、この日の朝の議論をまとめ、第5次評価報告書があるとするなら、そのようなフォーラムでの議論を進めることは、AR4に則った改善をする方法についての情報を科学者社会に提供する上で有用であると指摘した。

作業部会III：気候変動の緩和策：午後、Bert Metzは、主要な結論に焦点を当て、過去35年間に排出量が極めて大きく増加したことを強調した。緩和について、同氏は、低い排出量安定化レベルを達成しようとするなら、今後20年間に排出量がピークを迎えるはずであることを実証し、これは技術の開発と移転のためのインセンティブを提供する政策により推進される可能性があるとして述べた。

Jayant Sathayeは、持続可能な開発と気候変動の緩和を議論し、「気候政策が他の要素に対してプラスまたはマイナスの影響があり、気候以外の開発政策が特定の気候政策と同様に温室効果ガス排出量に影響を与える」という「双方向の関係」を指摘した。

Ralph Simsは、エネルギー建築、輸送、産業部門での排出削減の可能性について発言し、特に建築部門では大きなポテンシャルがあると指摘した。

Daniel Martinoは、土地利用オプションのコストと緩和ポテンシャルの議論の中で、排出量の大半と経済的な緩和ポテンシャルの大半は途上国にあり、途上国では排出量が増加する傾向にあると説明した。Martinoは、農業の緩和ポテンシャルの90%、森林の緩和ポテンシャルの60%が隔離された炭素の中にあることを指摘し、特に気候変動が吸収源にどう影響を与えるかに関係する不確実性を協調した。

Dennis Tirpakは、緩和目標に達するための一連の政策、手法、協定を提示し、研究開発投資の必要性を説いた。

グレナダは、質疑応答の中で、2°C以下の安定化シナリオがないことについて訊ね、一部の国にとっては2°Cの上昇でも破滅的であることを指摘した。Metzは、文献にはそのようなシナリオが含まれていないと説明した。またMetzは、コストゼロあるいは正味の利益を伴う形での削減も、膨大なポテンシャルがあるのではないかと質問に答え、これらは主に建築部門と輸送部門のものであるが、このポテンシャルの探求を妨げる障壁があると指摘した。

廊下にて

一部の参加者は、土曜日、予算交渉の議論を行っており、一部の途上国とNGOの代表は、増額なしとの提案に焦燥感を示した。ある者は、「IPCCが気候変動の危険は目前であるという中で、原案の3.3%増額は低すぎるように思った。増額ゼロは不公平なようだ」といった。しかし別の者は、「変更なし」シナリオは正当性があるとし、さらなるコスト効率と相乗効果を探求する余地は残っていると論じた。

また一部の締約国は、交渉をまとめることなく終わったCSD-15の厳しいニュースについて議論していた。ある交渉担当者は「ニューヨークでうまくいかなかったことから、ボンでもそれぞれの立場を厳しくするものが出てくる可能性がある」と推測した。

SB26 Earth Negotiations Bulletin
<http://www.iisd.ca/climate/sb26/>



財団法人 地球産業文化研究所
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301
<http://www.gispri.or.jp>

NEDO からの委託により GISPRI 仮訳